

事前質問回答

12110	市民ニーズに応える地区公民館の推進 【協働推進課、地域福祉課】
-------	---------------------------------

(質問)  
市民ニーズの把握方法や、ニーズに応じた公民館事業の展開について、どのような工夫をされていますか？

(回答)

【市民ニーズの把握方法】

第3次鳥取市地域福祉推進計画(R7度～R12度)策定のために、令和5年、6年に市民アンケートと関係団体等の聴き取りを行いました。

地域の課題として、「少子高齢化の進行」、「ひとり暮らし高齢者の増加」、「近所や地域つきあいの減少」が上位に挙げられ、「地区内の組織同士の連携が不足している。」という声もありました。そして、「日頃から近所や地域で助け合える信頼関係を築くこと」、「地域にボランティアなどの活動拠点や組織を整備すること」、「交流の場が通える距離にあるとよい」といった意見を聞いています。

【ニーズに応じた公民館事業の展開】

第3次地域福祉推進計画では、目指す姿を「地区(おおむね地区公民館区域)を単位として、様々な住民組織や福祉関係機関などによってネットワークが形成され、生活課題の発見や相談支援体制が構築されるとともに、地域の福祉関係者が集い、様々な活動をするための拠点づくりが進み、住民主体の見守りや生活支援などの様々な地域福祉活動が展開されるようになります。」としています。

地区公民館などを地域の関係者が集い、活動するための拠点として位置づけ、ネットワークの形成、拠点の運営、活動の調整を行う地区コーディネーターの配置を進める予定です。

また、地区公民館は、地域防災の拠点として期待も高まっており、福祉関係者や団体等と連携した避難訓練や防災学習などの啓発活動を推進する予定です。

実施計画名	市民ニーズに応える地区公民館の推進	担当課	協働推進課・地域福祉課・危機管理課
-------	-------------------	-----	-------------------

現状と課題						課題解決のための取組	
人口減少、年齢構成や家族構成の変化、価値観の違い、生活様式の多様化など、地域を取り巻く環境が大きく変化する中で、地域コミュニティや生涯学習の活動拠点である地区公民館には、新たに地域の防災や福祉などに対応する拠点としての期待が高まっている。						地区公民館を拠点とした地域防災あるいは地域共生社会を推進する「モデル地区」を選定し、重点的に支援する。モデル地区の事例は全地区で共有を図り、市内全域への波及を目指すと同時に、地区公民館の組織体制のあり方も検討していく。	
将来にわたり、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるため、住民に最も身近な公共施設である地区公民館のあり方を見直していく必要がある。							
実施期間	令和7年度～令和11年度						
取組内容	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	実施期間の成果目標	
モデル地区事業体制の構築						個別成果指標	
モデル地区選定						モデル地区事業の実施 (地域防災/地域共生社会の拠点) ：各テーマ年1地区	
モデル地区事業 (地域防災の拠点)						目標効果額	
モデル地区事業 (地域共生社会の拠点)						0	千円
取組内容の検証・共有							
備考欄							

実施計画名	市民ニーズに応える地区公民館の推進	担当課	協働推進課・地域福祉課・危機管理課
-------	-------------------	-----	-------------------

## 鳥取市地域福祉推進計画（抜粋）

### 基本目標 I 住民参加と地域福祉活動の促進

#### 基本計画（基本施策）1 地域における福祉活動の推進・支援 《重点取組1》

基本計画 (基本施策)	目指す姿
(1) 地区を単位とする福祉ネットワーク機能の確立	○地区（おおむね地区公民館区域）を単位として、様々な住民組織や福祉関係機関などによってネットワークが形成され、生活課題の発見や相談支援体制が構築されるとともに、地域の福祉関係者が集い、様々な活動をするための拠点づくりが進み、住民主体の見守りや生活支援などの様々な地域福祉活動が展開されるようになります。
(2) 地区を単位とする相談機能の確立	○地区（おおむね地区公民館区域）を単位として、常設型の相談の場が全地区で進み、住民に身近な地区で、気軽に生活課題などに関する相談ができるようになります。
(3) 地区を単位とする福祉活動の充実	○地区を単位とするネットワークが主体となって、孤立しがちなひとり暮らし高齢者や障がいのある人をはじめとする住民の生活課題の発見と見守り支援活動が展開されています。 ○各地区の活動拠点には、孤立しがちな高齢者や障害のある人をはじめ、住民の誰もが気軽に集える常設型のサロンが開設され、仲間づくりや健康づくりなどの活動が活発に展開されています。

実施計画名	市民ニーズに応える地区公民館の推進	担当課	協働推進課・地域福祉課・危機管理課
-------	-------------------	-----	-------------------

## 1 地域における福祉活動の推進・支援 <重点取組1>

行政の取組	民間の方向性(主に住民・地域による取組)	市社協の取組
<b>(1)地区を単位とする福祉ネットワーク機能の確立</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域の関係機関や関係団体が、地域福祉を推進するネットワークを形成するために、その立ち上げを支援するパッケージの構築を進めています。</li> <li>●地域の福祉関係者が定期的に集まり、研修会の開催をはじめ、福祉の充実について検討する協議の場の設置を促進します。</li> <li>●地区公民館など、地域の実情に応じ、地域の関係者が集い、活動するための拠点づくりを促進します。</li> <li>●各地区の協議の場や拠点の運営、地域の福祉関係者の活動の調整を担う地区コーディネーターの配置を支援します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●身近な地域で、地域組織の在り方の検討をはじめ、地域福祉を推進するネットワーク形成のための体制整備を図ります。</li> <li>●地区コーディネーターとの連携を強化します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域の関係機関や関係団体が、地域福祉を推進するネットワークを形成するために、その立ち上げを支援するパッケージの構築を支援します。</li> <li>●地区での様々な研修会の実施や地区ボランティアの育成・組織化を通じて、小地域福祉活動の強化を図ります。</li> <li>●地区コーディネーターの配置を推進します。</li> </ul>

実施計画名	市民ニーズに応える地区公民館の推進	担当課	協働推進課・地域福祉課・危機管理課
-------	-------------------	-----	-------------------

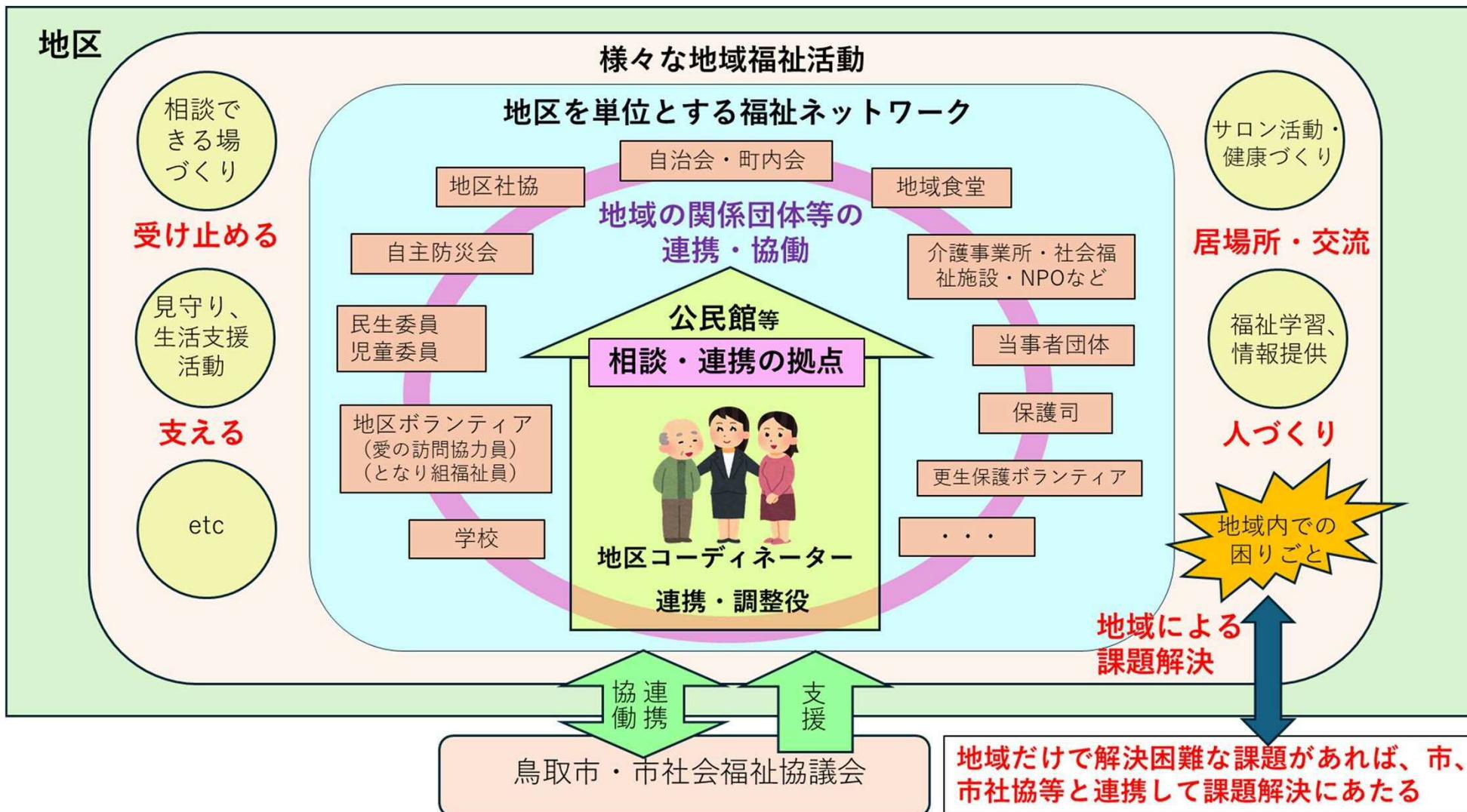
## (2)地区を単位とする相談機能の確立

- 地区公民館など、地域の実情に応じ、地区で気軽に相談できる常設型の場の設置を推進します。
- 地域福祉相談センター、地域包括支援センター、人権福祉センターなど各関係機関との連携を行います。
- 地区で気軽に相談できる常設型の場の設置を検討します。
- 地区で気軽に相談できる常設型の場の設置の促進や運営を支援します。
- 地域福祉相談センター、地域包括支援センター、人権福祉センターなど各関係機関との連携を行います。

## (3)地区を単位とする福祉活動の充実

- 地区を単位とする地域ボランティアや企業等が行う見守り支援活動を支援します。
- 地区を単位とするネットワークが行う、課題を抱えた住民への生活支援活動を支援します。
- 地区公民館など、地域の実情に応じた拠点で、常設型の地区サロンの開設・運営を支援します。
- ひとり暮らし高齢者等の見守り支援を積極的に行います。
- 見守り活動への地区ボランティアに参画します。
- 各拠点で、仲間づくりや健康づくりなどの活動を行う常設型の地区サロンの開設を検討します。
- 地区コーディネーターが各関係者との連携を図ります。
- 地域支え合い推進員(生活支援コーディネーター)を配置します。
- 地区ボランティアによる見守り活動の強化に向けた取組を支援します。
- 地区ボランティア組織の立ち上げを支援します。
- 潜在的な課題を抱えた住民の発見、つながりづくりを支援します。
- 常設型の地区サロンの開設に向けて、助成制度等の検討及び開設・運営支援をします。
- 常設型の地区サロンと地域資源との連携を支援します。

実施計画名	市民ニーズに応える地区公民館の推進	担当課	協働推進課・地域福祉課・危機管理課
-------	-------------------	-----	-------------------



管理番号 : 22110

実施計画名	地域運営組織との連携	担当課	協働推進課
-------	------------	-----	-------

現状と課題	課題解決のための取組
<p>町内会等は住民自治の最も基礎的な地域コミュニティであり、市政を運営するにあたって、欠かせない協働のパートナーである。</p> <p>人口減少、少子高齢化、生活様式の多様化などを背景に活動の維持が困難となっている町内会等が加速度的に増加している。特に役員等の労力に負担を感じ、役員の成り手不足が主な要因となっている。</p> <p>町内会等活動の停滞は、市政運営の活力を失うとともに、行政サービスの基盤の脆弱化の懸念など、喫緊の課題となっている。</p>	<p>町内会等の加入促進、活動の活性化を図るため、自治会加入促進条例について調査・検討を進めていく。また、全庁体制で町内会等加入や町内会役員の負担軽減などにつながる施策に取り組む。</p>

実施期間	令和7年度～令和11年度
------	--------------

取組内容	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	実施期間の成果目標
自治会加入促進条例の先行事例調査・検討						個別成果指標
庁内プロジェクトチーム(PT)設置・施策の実施						府内PTによる施策実施件数 : 年1件以上
						目標効果額
						0 千円

備考欄	
-----	--

## 事前質問回答

22110	地域運営組織との連携 【協働推進課】
(質問) 自治会の負担軽減の具体例を教えてください。	(回答) 自治会を取り巻く環境は、人口減少や少子高齢化、生活スタイルや価値観の多様化などを背景に、加入世帯数が減少傾向にあります。また、自治会の役員業務の負担感から、なり手不足も深刻化しており、維持・存続が危ぶまれる自治会が顕在化してきている状況にあります。 このような中、本市では、配布物の回覧など自治会への依頼事項を大幅に見直すなど、自治会の負担軽減につながる取組を推進してきました。 本年8月には、市の部局長・支所長で構成し、全庁横断的に自治会活動の支援について検討・実践する「持続可能な町内会づくり応援チーム」を新たに立ち上げ、本年度は、①回覧物の回付負担軽減、②委員等の推薦の見直し、③自治会に対する支援制度の改善、④自治会に関する啓発と加入呼びかけ、⑤市職員の意識向上などに重点的に取り組むこととしています。 この取組の一環として、本年10月に、市民と市内821自治会を対象としたアンケートを実施しており、このアンケート結果をもとに自治会活動の維持・発展に資する支援のあり方を検討していくとともに、自治会の加入を主眼に置いた条例に関する調査・研究も進めています。

## 本市の取組

市民の安全安心を守るまちづくり、防災、地域共生社会の推進など、全市にわたり取り組む必要があります。町内会に過度な負担をかけない形で市の業務や取組が継続できるよう、新たな枠組みや仕組みづくりを今から検討していくことが求められています。

### 庁内検討組織「持続可能な町内会づくり応援チーム」の設立

良好な地域社会の維持・発展と、住民が安心、安全、心豊かに暮らせるまちづくりの中心的な役割を担う町内会を支援することを目的に、令和7年8月4日設立

#### 【メンバー】

リーダー：副市長

サブリーダー：市民生活部長 メンバー：各部局長、総合支所長

#### 【活動内容】

- (1) 町内会の維持及び発展に関すること。
- (2) 町内会活動の活発化に関すること。
- (3) 前2号のほか目的達成のための必要な事項に関すること。

### 応援チームにおける取組の方向性

- 町内会の魅力向上
- 町内会の役割・活動の情報発信
- 町内会加入・結成の働きかけ

- 役員の負担軽減
- 町内会支援制度の充実、支援体制の構築
- 柔軟で透明性の高い町内会運営への転換

# 本市の取組

市民の安全安心を守るまちづくり、防災、地域共生社会の推進など、全市にわたり取り組む必要があります。町内会に過度な負担をかけない形で市の業務や取組が継続できるよう、新たな枠組みや仕組みづくりを今から検討していくことが求められています。

## 応援チームの令和7年度の重点検討事項

### I. 行政協力業務（※）の見直し

#### ①回覧物の回付負担の軽減

- \* 制度広報チラシ・市報など、町内会役員の負担とならない配布方法の検討
- \* デジタル技術の活用検討

#### ②委員、調査員等の推薦の見直し

- \* 地区推薦の廃止又は推薦人数を定めた推薦方法の見直し

#### ③行政協力業務に関するルールの明確化

- \* 行政協力業務を検討する際の基本的な考え方をまとめること

### II. 町内会活動支援制度の見直し

#### ①町内会に関するニーズ把握

- \* 市民アンケートの実施による支援ニーズの把握

#### ②支援制度の見直し

- \* 町内会を対象とした支援制度の充実

### III. 町内会に関する啓発・加入呼びかけ

#### ①町内会の重要性についての発信

- \* 町内会の役割として期待が高い防災・地域福祉と連携した啓発活動の実施

#### ②市民に接する機会での町内会の結成・加入の呼びかけ

### IV. 市職員の意識向上

#### ①職員研修の実施

- \* 町内会の役割や重要性を再確認し、自分にできる町内会加入促進の取組について考える

#### （※）行政協力業務

回覧板・掲示板による連絡事項の伝達、行政委嘱委員の推薦、防災訓練の実施、防犯灯・ごみステーションの設置管理など、公共的サービスの提供・協働や行政との連絡調整に関する業務（総務省）

## 柱1 効率的な執行体制の構築

施策1 人材育成と人材確保

細施策1 職員一人ひとりの能力向上

担当課ヒアリング2  
【職員課】

管理番号 : 11110

実施計画名	職員の施策立案・事務能力の向上	担当課	職員課
-------	-----------------	-----	-----

現状と課題	課題解決のための取組
<p>少子高齢化の進行に加え、大学進学や就職を主な要因とした若者世代の県外転出が高い水準で推移している本市の現状がある。本市が人口を維持あるいは増加を目指していくためには、個性的かつ独自性を持った行政運営を展開し、魅力ある自治体として認知され、自治体間の競争力を身に着け、転出を抑制するのみならず、他地域から住民等を獲得する必要があると考える。また、今後、労働力不足や税収の減少、社会保障費の増大など多くの課題に直面することが想定され、厳しい財政運営となることが予想されており、全国的な労働者不足も危惧されており、職員数が減少する中においても、必要な行政サービスを提供し続けるには、効率的な事務執行体制の構築が必要不可欠である。</p>	<p>本市独自の特徴的な政策を立案できる人材の育成のため、職員研修等による政策形成能力の向上を図る。</p> <p>新規採用職員研修において、基礎的な財務事務能力の習得に向けた研修を行い、効率的な事務執行体制の構築を図る。</p>

実施期間	令和7年度～令和11年度
------	--------------

取組内容	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	実施期間の成果目標
研修等内容の検討						個別成果指標
研修等の実施						研修が身に付き業務に活かせると回答した割合：90%
						目標効果額
						0 千円

備考欄	
-----	--

柱1 効率的な執行体制の構築

施策1 人材育成と人材確保

細施策2 優秀な人材の確保

管理番号 : 11210

実施計画名	人材確保に向けた情報発信強化と採用試験の見直し	担当課	職員課
-------	-------------------------	-----	-----

現状と課題	課題解決のための取組
<p>社会経済や国際情勢など公務を取り巻く環境が激しく変化する中で、市職員が直面する課題は高度化・多様化しており、市職員には多様で有為な人材が必要とされる。しかしながら全国的に公務員の志望者は減少しており、組織の中核を担う人材の確保が十分にできない状況が統一すれば、公務を支える職員の質・量ともに不足し、組織のパフォーマンスが低下し、市民の安全と生活を守る行政サービスの維持が困難となる。</p>	<p>若者向けのPR動画の作成や効果的な情報発信の方法の検討を行う。</p> <p>優秀な人材を確保する観点から、受験者数の増加に向けた採用試験の見直しを行う。</p>

実施期間	令和7年度～令和11年度
------	--------------

取組内容	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	実施期間の成果目標
効果的な情報発信検討						個別成果指標
PR動画作成						一般事務A（大学卒業程度）の合格倍率：4.0倍
採用試験の見直し検討						目標効果額
						0 千円

備考欄	
-----	--

## 事前質問回答

11110	職員の施策立案・事務能力の向上 【職員課】	<p>(質問)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・研修とは、どの様な形態を想定されているのでしょうか？OFF-JT の座学など？</li><li>・自治体間での交流はされているイメージだが、民間との人材交流などは予定されていないのでしょうか？</li></ul>	<p>(回答)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・外部講師による鳥取県人材開発センター実施の中堅職員向け研修への参加や、本市職員が講師を務める新規採用職員向け研修の実施を想定しています。これらの研修は、座学による知識習得にとどまらず、実際の政策形成プロセスを疑似体験する演習等も取り入れることで、実践的な能力の向上を図る内容としています。</li><li>・現時点では、民間事業者との人材交流を実施する予定はありません。しかしながら、職員派遣に限らず、民間事業者をはじめとする地域住民の皆さまとの交流は、広い視点を養い、市民に寄り添った施策を立案できる職員の育成につながるものと考えています。</li></ul>
11210	人材確保に向けた情報発信強化と採用試験の見直し 【職員課】	<p>(質問)</p> <p>都市部の学生へのアプローチはどのようにしていますか？また、採用後の職場環境の希望などはどうしていますか？</p>	<p>(回答)</p> <p>都市部の学生には、大手就職活動支援サイトへの求人掲載や、大阪で開催される就活フェスタへの参加などを通じて、幅広く情報発信を行っています。</p> <p>また、採用後は、最終合格者へ送付する「採用希望等調査票」により、希望する業務内容や健康上の配慮事項を把握し、配属に反映できるよう努めています。</p>

第10回鳥取市市政改革推進市民委員会

# 市政改革プランヒアリング

職員の施策立案・事務能力の向上

人材確保に向けた情報発信強化と採用試験の見直し

職員課

01

## 職員の施策立案・事務能力の向上

### 目的

- ・職員一人ひとりの能力・資質の向上
- ・人口減少社会の進展等を見据えた、効率的な事務執行体制の構築を図る

### 取組内容

- ・政策形成能力の向上を図るための職員研修等の実施
- ・基礎的な財務事務能力の習得に向けた新規採用職員研修

02

## 職員の施策立案・事務能力の向上

### 具体的な取組例

#### 政策形成能力の向上

- ・中堅職員向けの政策形成研修
- ・新規採用職員向けの政策立案基礎研修
- ・若手職員プロジェクトチームの政策提案

#### 基礎的な財務事務能力の習得

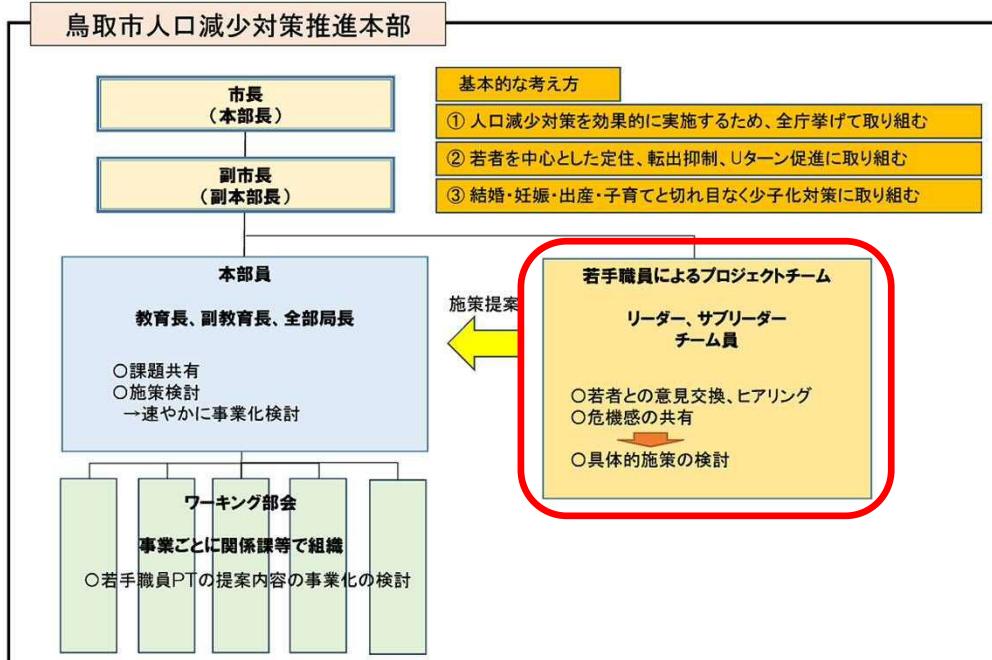
- ・新規採用職員向けの基礎的な財務事務能力の習得研修

03

## 人材確保に向けた情報発信強化と採用試験の見直し

### 具体的な取組例

#### 若手職員PT政策提案



#### 新規採用職員政策立案基礎研修

令和7年度新規採用職員研修日程表

	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00
4/3 (木) (1日目)	開会式 議員挨拶 議員課 議員課 20 20	めざす 市政 概要 危機管理課 50	災害対応 市長 30 30	市長講話 集合写真撮影 昼休憩 90	自己紹介 行財政改革課・職員課 70		政策形成① 行財政改革課・職員課 60	服務・給与・福利厚生 アンケート 職員課	
4/4 (金) (2日目)	情報セキュリティと システム利用 ICT、演習 デジタル戦略課 80	庶務事務システム 職員課 40 40	接遇 農業員会事務局 40	昼休憩 70 50	会計制度、 財務会計システム演習 税務課 出納室 30	地方財務 行財政改革課 60	政策形成② 行財政改革課・職員課 アンケート		
4/7 (月) (3日目)	人権施策 人権推進課 80	障がい福祉 (手話研修含む) あいサポート 90	昼休憩 行財政改革課・職員課 60 60	政策形成③ 政策形成④ 行財政改革課・職員課 30 20	人事評価制度 メンターリー制度 健康管理 職員課 40				

## 04

# 人材確保に向けた情報発信強化と採用試験の見直し

## 目的

- ・組織の中核を担う有為な人材の確保
- ・公務を支える職員の質・量を確保し、市民の安全と生活を守る行政サービスの維持

## 取組内容

- ・若者向けのPR動画の作成など効果的な情報発信
- ・受験者数の増加に向けた採用試験の見直し

05

## 人材確保に向けた情報発信強化と採用試験の見直し

### 近年の職員採用試験の実績（一般事務大学卒業程度）

一般事務 (大卒程度)	採用予定者 (人)	申込者 (人)	受験者 (人) A	1次試験 合格者 (人)	2次試験 受験者 (人)	2次試験 辞退者 (人)	最終合格者 (人) B	合格倍率 (倍) A/B
R3	25	186	154	76	73	3	34	4.5
R4	11	176	147	60	51	9	22	6.7
R5	14	155	117	69	54	15	30	3.9
R6	17	130	111	70	54	16	37	3.0

06

## 人材確保に向けた情報発信強化と採用試験の見直し

### 具体的な取組例

#### 若者向けの効果的な情報発信

- ・業務内容などがわかる職種別業務紹介動画の作成・配信
- ・SNSツールを活用した情報発信
- ・大学・高校などへの出前説明会の実施

#### 採用試験の見直し

- ・公務員試験のための特別な準備を必要としないSPI試験の導入
- ・採用機会の増加に向けた隨時募集・随时採用の実施
- ・多様な人材確保に向けた試験対象年齢の拡大

07

## 人材確保に向けた情報発信強化と採用試験の見直し

### 具体的な取組例

#### LINEでの採用試験情報発信



#### SPI試験導入周知チラシ

##### 一般事務（大学卒業程度）

### 令和8年度鳥取市職員採用試験を見直します！

#### ①試験日程は前期枠と後期枠の2回併願もOK！

大卒程度向けの試験を前期枠と後期枠の2回実施します。前期と後期ともに公務員試験のための併願も可能です。※後期は前期の結果等によっては実施されない場合もあります。

#### ②1次試験はすべてSPI（適性検査）に

試験内容はこれまでの教養試験を廃止し、前期・後期ともに公務員試験のための特別な準備が必要しないSPI（適性検査）のみとなります。

試験区分	現行（R7）		見直し後（R8）	
	一般事務【中期枠】 （大卒程度）	一般事務A【通常枠】 （大卒程度）	一般事務A【後期枠】 （大卒程度）	一般事務A【後期枠】 （大卒程度）
募集期間	3月上旬～ 4月上旬	5月上旬～ 5月下旬	3月上旬～ 4月上旬	7月中旬～ 8月中旬
1次試験	4月中旬～下旬	6月中旬	4月中旬～下旬	9月中旬～ 9月下旬
SPI試験 【テストセンター方式】		教養試験 事務適性検査	SPI試験 【テストセンター方式】	
2次試験	5月下旬	7月下旬～8月上旬	5月下旬	10月下旬
最終合格発表	人物試験	論文試験 人物試験 職場適性検査	人物試験	人物試験
	6月上旬	8月下旬	6月上旬	11月中旬

（注）主な主要都市等のアドレス、会場またはオンライン会場で受験が可能です

試験の詳細情報は鳥取市HPで随時発信します

##### お問い合わせ先

鳥取市役所総務部職員課人事係  
電話：0857-30-8116  
メール：syokunin@city.tottori.lg.jp

管理番号 : 52170

実施計画名	広告事業のさらなる拡大	担当課	資産活用推進課
-------	-------------	-----	---------

現状と課題	課題解決のための取組
現在本市では、公用車、自治体案内看板、納税用封筒、職員用端末などへの広告掲載、公共施設へのネーミングライツ導入などの広告事業に取り組んでいる。一部の部署では積極的に取り組んでいますが全庁的には広告事業の必要性等の認識が薄い状態である。また、ネーミングライツ導入施設の拡大については、現有施設の老朽化等による更新、大規模修繕などが見込まれるため導入が難しい状況である。	各課が広告事業の重要性を認識し広告事業に取り組めるよう、伴走型で支援を行い、広告事業の効果的な実施方法等の検討を進めます。施設（建物）以外へのネーミングライツ導入や提案型ネーミングライツ導入の検討を進めます。

実施期間	令和7年度～令和11年度
------	--------------

取組内容	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	実施期間の成果目標
各課の支援						個別成果指標
広告事業の募集						新たな広告事業（媒体）の導入：2件
ネーミングライツの検討						目標効果額
ネーミングライツの募集						4,600 千円

備考欄	
-----	--

## 事前質問回答

313010	貸付・売却可能な市有財産の公開と公売の推進 【資産活用推進課】
(質問) 公用車、自治体案内看板、納稅用封筒、職員用端末などへの広告掲載とありますか、成功例はありますか？	(回答) 公用車、自治体案内看板、納稅用封筒、職員用端末などへの広告掲載は、第7次から継続して取り組んでいる事業となります。 <令和6年度の実績> <ul style="list-style-type: none"><li>・公用車広告(マグネットシートを公用車に貼付け)11台(4事業者)</li><li>・自治体案内看板(動画広告)9ヶ所(本庁舎8ヶ所、駅南庁舎1ヶ所)</li><li>・自治体案内看板(広告付き案内図)3ヶ所(本庁舎2ヶ所、駅南庁舎1ヶ所)</li><li>・職員端末広告(ログイン画面に広告表示)10ヶ月</li></ul>

## ＜広告事業のさらなる拡大＞

### 【令和6年度 実績】

#### 1 広告事業

①納税通知書発送用封筒	応募なし
②公用車広告	11台 (4事業者)
③自治体案内看板 (動画広告)	9ヶ所 (本庁舎8、駅南庁舎1)
④自治体案内看板 (広告付き案内図)	3ヶ所 (本庁舎2、駅南庁舎1)
⑤職員端末広告	10ヶ月
⑥はたちの集い案内はがき	1者

#### 2 ネーミングライツ導入施設

①施設名称：鳥取市営サッカー場バードスタジアム

所在地：鳥取市蔵田423

契約期間：1期目：令和2年4月1日から令和7年3月31日まで(5年)

2期目：令和7年4月1日から令和10年3月31日まで(3年)

広告料：1期目：500万円(税別)／年

2期目：500万円(税別)／年

愛称：A x i sバードスタジアム

スポンサー事業者名：株式会社アクシス

②施設名称：鳥取市民体育館

所在地：鳥取市吉成三丁目1-1

契約期間：令和5年4月1日～令和8年3月31日(3年間)

広告料：350万円(税別)／年

愛称：鳥取市民体育館エネットピアアリーナ

スポンサー事業者名：鳥取ガス株式会社

### 【令和7年度 取組み】

#### 1 メーリングリストによる広告募集の案内

近年、広告掲載の申込件数の減少や募集終了後に掲載希望のご連絡をいただくケースも見受けられたことから、新たな情報提供の手段としてメーリングリストを作成し、広告事業の募集情報などを随時メールにてお知らせしています。

- ・対象者：過去に広告事業に申し込みまたはお問い合わせいただいた事業者や、  
鳥取市入札参加資格で役務・広告に登録している広告代理店で登録を  
希望した事業者
- ・登録事業者数：9事業者

## 2 広告入り共通封筒の導入

市役所の各部署が郵送用に作成している封筒を、広告入りで無償提供していた  
だける封筒を利用し、印刷経費の圧縮を図る。

- ・封筒の種別：角2型封筒、長3型封筒
- ・提供予定枚数：角2 35,000枚、長3 100,000枚

## 3 広告付きAEDの導入

広告パネルを設置することで、AEDの導入費用、維持管理費用など負担軽減  
を図る。

- ・導入場所：本庁舎、駅南庁舎など

管理番号 : 42120

実施計画名	不要品の販売・譲渡（大型ごみ、不要備品）	担当課	生活環境課
-------	----------------------	-----	-------

現状と課題	課題解決のための取組
鳥取市の大型ごみの年間処理排出量は増加傾向にあり、令和5年度で399tが搬入されている。大型ごみ処理には、解体・焼却等の費用を要しているとともに、焼却時には二酸化炭素を排出している。	不要品リユース事業を行っている民間事業者と連携して、家庭で不要となった家具等の粗大ごみ物を民間事業者を通じて無償譲渡・販売することで、リユース意識の向上を図り、ごみの減量化や循環型社会の実現を促進する。

実施期間	令和7年度～令和11年度
------	--------------

取組内容	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	実施期間の成果目標
先進地自治体の調査等						個別成果指標
連携する事業者の選定						大型ごみの年間排出量)10%削減(※1)
民間事業者を活用した不要品のリユース						目標効果額
						0 千円

備考欄	※1：鳥取市が受付・処理している大型ごみの年間平均排出量（R2～5年度平均397[ t /年]）から10%削減すると357tとなる。
-----	--

# 民間事業者を活用したリユース・リサイクルの推進について

鳥取市は、ごみの減量化を図るため、下記のとおり民間事業者との連携協定を締結し、連携事業者の行っている事業について、公式ウェブサイトなどを活用して広報・PRを行うことで、不用品のリユース・リサイクルの取組を進めていくこととしました。

## 記

### 1. 協定締結の目的

協定締結事業者との連携により、不用品の処分方法に「リユース・リサイクル」という選択肢を行政の立場から周知・案内することで、市民にリユース・リサイクルの意識啓発を進め、これまでごみとなっていた不用品を再利用していただき、ごみ排出量の削減に繋げていく。

また、協定締結に併せて不用品の適切な処分方法を周知することで、無許可業者（※）による違法な回収行為に対する啓発に繋げていく。

（※家庭ごみの回収には原則一般廃棄物収集運搬業の許可が必要）

### 2. 協定の概要

#### ①株式会社マーケットエンタープライズ

・締結日（開始日）

令和7年9月24日

・事業の概要（別添参照）

不用品の情報を「おいくら」に入力することで、「おいくら」に加盟している複数のリユースショップの買取価格を一度に比較し売却ができる。【リユース】

#### ②リネットジャパンリサイクル株式会社

・締結日（開始日）

令和7年11月4日【県内初】

・事業の概要（別添参照）

不要になったパソコンやタブレット、小型家電製品等を段ボール箱に詰め、自宅へ宅配便で回収してもらえる。

▶パソコン等に含まれているレアメタル等を再資源化する。【リサイクル】

▶タブレット等の一部製品は、製造者の修理等を経て再商品化する。【リユース】

### 3. 鳥取市の役割

鳥取市公式ウェブサイトに協定締結事業者が行っている事業の案内と、利用のための専用ページへのリンクを掲載するほか、他の広報媒体を用いて周知・広報を行う。

### 4. 期待される効果

利用する市民にとっては、不用品を費用をかけずに処理することが可能となる。（リユース販売なら売却額を収入として得ることもできる。）

この取組により、ごみ排出量を削減することができれば、行政が負担しているごみ処理費用の削減に繋がることができる。加えて、市民のリユース意識の向上も図ることで、循環型社会の実現を促進する。

## 1度の依頼で複数の買取店の査定結果を比較し売却できる



## サービス内容

- インターネット・電話等でお申込み後、宅配便で送るだけ（最短翌日・年中無休）
- パソコンを含めば通常1,680円/箱（税別）が1箱「無料」。他の小型家電もまとめて回収
- 回収後の状況は適宜情報提供。内蔵データがご不安な方向けには、大企業や政府機関も採用のデータ消去サービスも提供（オプション3,180円/台（税別））



※回収後は国の認定工場で処理、工場到着・処理完了のトレーサビリティをお知らせ

